

双葉農業普及所だより ～ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動～

ふたばの農業通信

再刊 第11号

令和7年10月27日発行

相双農林事務所双葉農業普及所 〒979-1111 双葉郡富岡町小浜 481 番地 TEL (0240)23-6472

E-mail hutaba.af06@pref.fukushima.lg.jp FAX (0240)22-2560

第66回福島県農業賞で株式会社緑里が表彰されました



このたび、福島県農業賞の復興・創生特別賞を川内村で水稻を中心に経営する（株）緑里が受賞しました。

（株）緑里は、河原修一氏（現(株)緑里社長）が平成27年に東日本大震災及び原子力災害からの営農再開をいち早く進めるために、水稻を始めエゴマや加工トマト等の野菜を導入し経営をスタートさせました。経営の特徴としては、水稻ではドローンやGISシステムを導入したスマート農業に取り組むとともに、エゴマや加工トマト生産に取り組み、収穫機械利用による省力化を図るなど持続可能な農業経営の実践に努めていることです。さらに、「えごま油」や「えごまのおみそ」など、村内で生産された農産物を活用した6次化商品の開発や村内の担い手がいない農地を引き受けるなど農地保全にも積極的に取り組んでいます。

受賞された河原社長は、今回の受賞にあたり、「農業をやってきて本当に良かった。今後も生産環境をさらに整え、川内村をPRしたい」と話されていました。

新しい品目をお考えのあなたへ、オススメの品目を紹介します！

果樹

ブドウ



ブドウの栽培技術は、新短梢栽培という方法が確立されており、初心者でも簡単に取り組みます。また、ブドウは収穫できるまでの年数が短く、高単価での販売も可能なため、早期に高収益が見込める品目です。

双葉地域では、水稻の育苗用ハウスを活用してこの栽培技術が導入されています。「シャインマスカット」や県オリジナル品種の「あづましずく」など、複数の品種を栽培することで、長期出荷が可能になり、収益の向上も見込めます。

○たまねぎ

双葉地域では広い農地を比較的少ない労力で活用できる土地利用型の品目を推進しています。北海道と西日本が主要産地ですが、双葉地域のたまねぎはその端境期に出荷することができ、単価の安定が見込めます。

○さつまいも

定植と収穫作業以外に比較的手がかからないため、初心者が始めやすい品目です。双葉地域では水田からの転換畑で栽培されている生産者が多いため、土壌改良と単収向上のための支援を関係機関と協力して取り組んでいます。

○ピーマン

初期投資が少なく小規模な栽培から取り組むことができ、果菜類の中では作りやすい品目です。隣接する田村地域はピーマンの産地で市場からの評価も高いことから、関係機関が協力して作付けを推進しています。

野菜

たまねぎ、さつまいも、ピーマン



農作業安全運動実施中！

作業内容と場所・帰る時間を家族に伝えましょう。
点検・清掃時はエンジンを止めましょう。

花き スプレーギク



双葉地域では8月お盆や9月お彼岸の需要期出荷に向けた品目の1つとして、スプレーギクの栽培が行われています。

ほ場に電球を設置し、決まった時間帯、期間に点灯させる電照栽培を行うことにより開花時期を調整することができるため、安定的に需要期の出荷が見込めます。

栽培期間は4ヶ月程度です。病害虫の発生を抑えて、高品質な切り花を収穫するには、ハウス栽培がおすすめです。

クマにご注意ください△



今年度に入り、**大熊町や浪江町でクマの出没が確認されています。**

農作業にあたって、クマとの不意の遭遇を防ぐため、以下のことに注意をお願いします。

1. 音の出るものの携帯

作業中は、ラジオなど音の出るものを携帯しましょう。

2. 作業中は周囲に注意

単独での作業や、クマが活発な早朝・夕方は周囲に注意しましょう。

3. 収穫残渣の適切な処理

野菜などの収穫残渣や放任果樹は放置せず処理しましょう。

4. 収穫物収納倉庫の施錠

収穫物収納倉庫にクマが侵入する可能性があるため、きちんと施錠しましょう。

また、クマに遭遇した場合は、落ち着いて、クマに背を向けずにゆっくりとその場から離れるようにしましょう。

農薬は基準を守って正しく使用しましょう！

今年度、県内において、農薬の不適切使用案件が4件、残留基準値超過案件が2件が発生しており、特に農産物直売所向けの品目で発生が多くみられます。下記の事項に注意して、農薬を適正に使用しましょう。



1. 農薬使用基準の遵守

ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法を十分確認しましょう。

2. 農薬飛散（ドリフト）防止の徹底

天候や風向きに注意し、飛散の少ない方法で実施しましょう。

3. 防除器具等の点検・洗浄

防除器具は使用前に点検し、使用後に十分洗浄しましょう。

4. 使用状況の記録

農薬散布後は速やかに使用実績（農薬名、使用量（希釈倍率）、使用年月日、使用方法）を記帳しましょう。

環境にやさしい農業の取組「みどり認定」を受けてみませんか？

「みどり認定」は、みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動や温室効果ガスの排出量を削減する取組について、5年間の事業計画を作成します。認定を受けた農業者には、各種資金の活用や補助事業の採択審査の際にポイントが加算されるなどの優遇措置があります。



乗用水田除草機

有機 JAS 認証について～講習会を受講してみませんか～

生産・販売する農産物に「有機」や「オーガニック」と表示するには、第三者による有機 JAS 認証を取得する必要があります。現在、双葉地域内では5経営体が有機 JAS 認証を取得しています。

福島県の認証を受ける場合は、県主催の有機認証業務講習会を受講する必要があります。講習会は12月に開催される予定です。有機農業を実践したい、有機農産物を販売したい方は当所までご連絡ください。



放射性物質吸収抑制対策を徹底しましょう

放射性物質の吸収を抑制するには、土壌中の交換性カリウムを一定水準以上に保つことが必要です。作付前に土壌分析で土壌中の交換性カリウム含量を確認し、カリウム肥料の施用を適切に実施してください。

吸収抑制対策には、堆肥の利用も効果的です。当管内の堆肥供給者については右のQRコードからご確認ください。



双葉郡堆肥供給者リスト

緊急時モニタリング検査を実施しています

食用として出荷・販売（譲渡を含む）される品目及び牧草・飼料作物については、放射性物質のモニタリング検査を実施しています。

【水稻、穀類・雑穀、野菜、栽培された山菜、果樹、牧草・飼料作物】

品目や地域によって、検査点数や検査対象地域に細かい決まりがあります。検査が終了し、安全性が確認公表されるまでは出荷・販売・利用することは原則としてできませんので、生産者の皆様におかれましては検査にご協力をお願いいたします。



詳細は町村農政担当係または当所までご相談ください。